

料 金 表 (施設介護)

■ 【サービス利用料金表 (1日につき)】

○ 平成 12 年 4 月 1 日以降入所の方

個室をご利用の場合					
ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	要介護 1 5,800 円	要介護 2 6,510 円	要介護 3 7,230 円	要介護 4 7,940 円	要介護 5 8,630 円
うち、介護保険から 給付される額	5,220 円	5,859 円	6,507 円	7,146 円	7,767 円
サービス利用に係る 自己負担額	5 8 0 円	6 5 1 円	7 2 3 円	7 9 4 円	8 6 3 円

※ ただし、別紙「重要事項説明書」に掲げる経過措置に該当する場合は、下表の料金となります。

2人部屋または4人部屋をご利用の場合					
ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	要介護 1 6,340 円	要介護 2 7,030 円	要介護 3 7,750 円	要介護 4 8,440 円	要介護 5 9,120 円
うち、介護保険から 給付される額	5,760 円	6,327 円	6,975 円	7,596 円	8,208 円
サービス利用に係る 自己負担額	6 3 4 円	7 0 3 円	7 7 5 円	8 4 4 円	9 1 2 円

○ 平成 12 年 3 月 31 日までに入所の方 (旧措置者)

個室をご利用の場合			
ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	要介護 1 5,880 円	要介護 2・3 6,930 円	要介護 4・5 8,280 円
うち、介護保険から 給付される額	5,220 円	6,237 円	7,452 円
サービス利用に係る 自己負担額	5 8 0 円	6 9 3 円	8 2 8 円

※ ただし、別紙「重要事項説明書」に掲げる経過措置に該当する場合は、次表の料金となります。

2人部屋または4人部屋をご利用の場合			
ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 6,340円	要介護2・3 7,440円	要介護4・5 8,780円
うち、介護保険から給付される額	5,706円	6,696円	7,902円
サービス利用に係る自己負担額	634円	744円	878円

【加算】

種 類	加算額の利用者1割負担	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6円 (1日につき)	
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	12円 (1日につき)	
夜勤職員配置加算Ⅰ2	13円 (1日につき)	
個別機能訓練加算	12円 (1日につき)	
栄養マネジメント加算	14円 (1日につき)	
療養食加算	23円 (1日につき)	
初期加算	30円 (1日につき)	
口腔機能維持管理体制加算	30円 (1月につき)	
退所前訪問相談援助加算	460円 (原則1回限り)	
退所後訪問相談援助加算	460円 (1回かぎり)	
退所時相談援助加算	400円 (1回かぎり)	
退所前連携加算	500円 (1回かぎり)	
看取り介護加算 (死亡前30日にかぎり)	死亡日以前4日以上30日以下	80円 (1日につき)
	死亡日の前日・前々日	680円 (1日につき)
	死亡日	1,280円 (1日につき)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	$\frac{\text{介護サービス費と加算の合計} \times 25}{1000}$ (1月につき)	

【入院又は外泊時の費用】(入院等の加算額の利用者1割負担)

介護状態区分にかかわらず、1日につき246円。ただし、1ヶ月につき5泊(6日分)を限度とします。月をまたがる場合は最大で11泊(12日分)を上限とします。

☆ご契約者がいまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の

全額を一旦お支払いいただきます。要支援又は要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い) また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行う為に必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

■【介護保険適用外サービス】

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

①食 費 (1回につき)

朝食 285円	昼食 600円 (おやつ込み料金)	夕食 495円
---------	-------------------	---------

※ 但し、経管栄養食をご利用の場合は、1日分(1,380円)をいただきます。また、予定外の欠食については正規料金をいただきます。

②居住費

個 室	1日につき 1,150円
-----	--------------

ただし、別紙「重要事項説明書」に掲げる経過措置に該当する場合は、下記の料金となります。

多床室 (2人部屋または4人部屋)	〃 320円
-------------------	--------

※ 上記の食費と滞在費について、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けている場合は、認定証に記載された負担限度額が実際の利用者負担額となります。

③その他

種 類	内 容	利 用 料
理容・美容	月2回、理容師の出張による理髪サービス(理髪、顔剃、洗顔)をご利用頂きます。	1回あたり実費をご負担いただきます
レクリエーション行事	主なレクリエーション行事 生け花・習字・工作・陶芸・新春会 豆まき・お花見・クリスマス会 等 ※ 参加されるか否かは任意です。	費用のある場合には実費をご負担いただきます
日常生活品の購入代行	ご希望により、日用品の購入の代行を致します。 おむつ代は介護保険給付対象となっていますので、ご負担の必要はありません。	購入代金をご負担いただきます
特別な食事	ご希望に応じて、特別な食事もご用意致します。	要した費用の実費をご負担いただきます
テレビ及び電気製品	テレビは各フロアの食堂に設置してあります。居室で使用したい場合は、各床頭台の上のコイン付きテレビを使用願います。 その他電気製品の持ち込みも可能です。(電気毛布等)	(テレビ) 3時間100円 (その他) 電気使用料 1日50円

その他、施設入所介護の中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係わる費用であって、お客様負担が適当と認められる費用は、お客様負担となります。

④金銭管理

別に定める預り金規定により、預貯金通帳、印鑑等の保管サービスの他、公共料金の支払代行等サービスを行います。別途、手続が必要です。

預り金出納管理料として、1月あたり1,000円をご負担いただきます